

文化財の保護と継承

現状と課題

千歳市には豊かな自然環境や文化財が残されており、国指定史跡「キウス周堤墓群」や「ウサクマイ遺跡群」、重要文化財「動物形土製品」などを代表とする埋蔵文化財をはじめ自然史資料、開拓資料など数多くの文化財に恵まれています。また、千歳市固有のアイヌ文化や開拓期から引き継がれてきた伝統文化があります。これらは、千歳市の先人たちが受け継いできた伝統的な技術や芸能などであり、心のよりどころとして地域の人々を支えてきたものです。

今後、社会基盤の整備や地域の開発に伴い、文化財の保護・保存の重要性は一層高まります。開発行為に伴う協議や調整、発掘調査に取り組み、郷土の先人たちが生きた確かな証しである埋蔵文化財を適切に保存・管理し、その情報の公開を進めるとともに、文化財にふれる学習機会の充実、国や市の指定史跡の整備と公開に取り組むことによって、市民の文化財に対する意識をさらに高めていく必要があります。

また、伝統文化の保存・継承の促進を目的として、泉郷獅子舞保存会、アイヌ文化伝承保存会の活動に対する支援を行っていますが、団体構成員の高齢化や後継者の育成が課題となっています。

取組概要

豊かな自然環境や文化財を守り伝えていくとともに、市民への情報の公開をさらに積極的に進め、新しいまちづくりに活用していくことが重要であり、埋蔵文化財センターを拠点としてその取組を進めます。

また、郷土の伝統的技術・芸能や、その保存と継承の中核を担ってきた地域の人々の活動に対して、多くの市民が関心を高め、理解を深めるための取組を進めます。

推進方向 5 における取組方策と主要事業の体系

推進方向 5

文化財の保護と継承

【取組方策 5 - 1】文化財の保護・保存と活用

< 主要事業 > 「埋蔵文化財発掘調査事業」

< 主要事業 > 「国指定史跡調査事業」

【取組方策 5 - 2】郷土資料等の収集・調査と公開

< 主要事業 > 「文化財普及啓発事業」

< 主要事業 > 「郷土資料調査事業」

< 主要事業 > 「指定史跡維持管理事業」

< 主要事業 > 「国指定史跡整備事業」

【取組方策 5 - 3】伝統文化の保存と継承

< 主要事業 > 「市指定文化財保存伝承活動補助事業」

...後期計画追加事業

【取組方策 5 - 1】

文化財の保護・保存と活用

地域の貴重な資産である文化財を将来へ確実に守り伝えていくために、保護と保存に努めます。

(主要事業): 「埋蔵文化財発掘調査事業」

埋蔵文化財の法的協議、調査・研究を行い、情報や資料を記録・保存し、後世に伝えます。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
埋蔵文化財包蔵地内の 工事に当たり、事前に発掘 調査を行い、遺跡の情報や 出土資料を記録・保存し後世 に伝える割合	100%	100%	100%	100%

< 前期計画期間の取組 >

公共事業の対象地が埋蔵文化財包蔵地（遺跡）に該当する場合、埋蔵文化財への影響を回避する事業変更の可否や程度について事前の協議を行うとともに、文化財への影響が不可避の場合、発掘調査を行って遺跡を記録保存し、分析・研究を通して得られた情報を詳細な数値・画像データとともに報告書としてまとめました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
埋蔵文化財包蔵地内の工事に当たり、 事前に発掘調査を行い、遺跡の情報や 出土資料を記録・保存し後世に伝える 割合	100%	100%	100%	0%

< 後期計画における事業概要 >

引き続き、公共事業の対象地が埋蔵文化財包蔵地に該当する場合、埋蔵文化財への影響を回避する事業変更の可否や程度について事前の協議を行うとともに、文化財への影響が不可避の場合、発掘調査を行って遺跡を記録保存し、分析・研究を通して得られた情報を詳細な数値・画像データとともに報告書としてまとめます。

また、報告書は広く配布し、出土した遺物は埋蔵文化財センターにおいて収蔵・展示し活用・公開します。

(主要事業): <追加事業> 「国指定史跡調査事業」

国指定史跡キウス周堤墓群の広がりと内容を確認するための保存目的の発掘調査等を実施します。また、世界文化遺産登録に向けて、キウス周堤墓群の遺跡情報を収集し、その広がりと内容を確認し、史跡への追加指定の措置を図ります。

<前期計画期間の取組>

平成 25 年度から 26 年度の 2 か年で、史跡指定地外の埋蔵文化財試掘調査と地形測量と地形図製作を実施し、史跡指定地の東側と南側の区域約 43,000 m²の埋蔵文化財の分布状況を把握するとともに、周堤墓群の立地を詳細な地形図で表しました。

また、平成 27 年度にはキウス周堤墓群の保存管理計画を策定しました。

<後期計画における事業概要>

キウス周堤墓群の広がりと内容を確認するための保存目的の発掘調査等を実施します。

【平成 28 年度】

- (1) 保存目的の確認調査：史跡指定地周辺区域北側
- (2) 地形測量と地形図製作
- (3) 平成 27 年度～平成 28 年度調査の整理等作業
- (4) 平成 27 年度～平成 28 年度調査報告書の刊行（300 部）

【平成 29 年度】

- (1) 保存目的の確認調査：史跡指定地周辺区域南側及びキウス 11 号周堤墓北半部(指定地外) ほか



【取組方策 5 - 2】

郷土資料等の収集・調査と公開

千歳市の個性豊かな自然、歴史、文化とのふれあいを通して、より多くの市民が郷土への意識を高めることを目指し、郷土の資料等を収集・調査し、公開と活用を図ります。

(主要事業):「文化財普及啓発事業」

市民が自然や歴史、文化を知り、郷土を考える機会を充実します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
体験学習、企画展示、講演、出前講座などの参加人数	700 名	1,000 名	1,200 名	1,200 名

< 前期計画期間の取組 >

体験学習会、公開講座、展示会、広報資料作成（平成 26 年度からは遺跡解説板の制作）を 4 つの柱として実施しました。

参加人数は年々順調に増加傾向にあります。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
体験学習、企画展示等への参加人数	586 名	909 名	962 名	940 名

< 後期計画における事業概要 >

引き続き、体験的な学習会や企画展示、講演会を実施して文化財への理解を高めます。

なお、参加人数の増加を図るため、体験学習会の新規メニューの追加や既存メニューの内容の見直しを行い、より多く参加が得られるよう努めます。

また、子どもや大人に千歳市の文化財を紹介するパンフレット、児童・生徒向けの教材冊子を作成し、郷土の文化財を知る機会を拡充します。



(主要事業):「郷土資料調査事業」

郷土の自然史資料、歴史・民族資料、開拓資料情報等の文化財の収集・調査・管理と情報収集を行い、公開と活用に努めます。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
千歳市の郷土資料の収集・調査・管理とデータ化を行い、公開・活用のための資料とする	1,200 点	1,250 点	1,300 点	成果指標廃止

< 前期計画期間の取組 >

これまでに収集した資料の大部分について、クリーニングや附票の付け直し、写真撮影を行い郷土資料のデータ化は終了しました。

収蔵している資料は、衣食住、生産・生業、交通・運輸・通信、交易・社会生活など千歳の産業史を示す品々で、マント、竿秤（さおばかり）、羽釜、馬具、馬櫓（そり）、築（やな）、足踏み脱穀機、馬鋤（ばすき）など約 2,000 点に及びます。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
千歳市の郷土資料の収集・調査・管理とデータ化を行い、公開・活用のための資料とする	2,070 点	2,070 点	2,070 点	2,070 点

< 後期計画における事業概要 >

平成 23 年度以降は郷土資料の新規受入がないことから、後期計画においては成果指標を設定せず、これまでにデータ化した郷土資料の公開、活用の方針を定め、その展示に努めます。

(主要事業):「指定史跡維持管理事業」

市内指定史跡の整備と公開に努めます。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	成果指標	後期計画目標値 (平成 32 年度)
市内指定史跡の整備と公開箇所数	1 か所	2 か所	3 か所	一般の見学に適する史跡の数	3 か所

< 前期計画期間の取組 >

3 か所の市内指定史跡(「キウス周堤墓群」、「ウサクマイ遺跡群」、「美々貝塚」)では、史跡の滅失、き損、不法占拠等を防止するための監視を行うとともに、除草をはじめ、森林区域にあっては下刈り、枯損木伐採などの環境整備に努めました。

また、キウス周堤墓群及び美々貝塚では、市民が史跡に立ち入り、見学できる環境を整え、ウサクマイ遺跡群については、史跡のき損や荒廃を防ぐため、史跡現状の維持管理に努めてきました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
市内指定史跡の整備と公開箇所数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

< 後期計画における事業概要 >

成果指標を「市内指定史跡の整備と公開箇所数」から「一般の見学に適する史跡の数」とし、指定史跡を適切に保存し、後世に伝えるため、市民が安全に見学できる環境の整備に努めます。



(主要事業): <追加事業> 「国指定史跡整備事業」

国指定史跡調査事業の成果をもとに、キウス周堤墓群の整備計画を策定し、公開と活用に向けた整備を進めます。また、世界文化遺産登録に向けた施設の整備を進めます。

<後期計画における事業概要>

遊歩道、説明板・標柱、ガイダンス施設(トイレ・休憩所付属)の設置、駐車場整備などキウス周堤墓群の整備を行います。



【取組方策 5 - 3】

伝統文化の保存と継承

千歳市の伝統文化である郷土芸能やアイヌ文化が保存され、次の世代に継承されるよう努めます。

(主要事業): 「市指定文化財保存伝承活動補助事業 (泉郷獅子舞保存伝承活動・アイヌの伝統的芸能と工芸技術保存伝承活動)」

郷土芸能・アイヌ文化への理解を深め、その保存と継承を支援します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
市指定無形民俗文化財の伝承活動の支援	2 件	2 件	2 件	2 件

< 前期計画期間の取組 >

市指定の無形文化財は、地域住民の努力によって保持伝承されてきた固有の郷土芸能や伝統文化です。

「泉郷獅子舞」は、富山県から市内泉郷地区に入植した人々によって明治 29 年頃に伝えられたとされており、同地区在住の人々による泉郷獅子舞保存会によって伝承保存活動が進められています。

「アイヌの伝統的芸能と工芸技術」は、千歳在住のアイヌの人々で構成される千歳アイヌ文化伝承保存会によって、千歳地方の古式舞踊や、伝統芸能、工芸技術の伝承保存の活動が行われています。

これらを保存し次の世代に伝える活動に対して支援しました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
市指定無形民俗文化財の伝承活動の支援	2 件	2 件	2 件	2 件

< 後期計画における事業概要 >

引き続き、市指定無形民俗文化財「泉郷獅子舞」及び「千歳アイヌの伝統的芸能と工芸技術」を保存し継承しようとする活動の伝承に取り組む団体の活動を支援します。

